

予防接種を受ける前に必ずお読みください

令和7年度 柏市

带状疱疹予防接種の説明書

1 带状疱疹とは

带状疱疹は、生涯にわたって神経に潜伏感染している「水痘带状疱疹ウイルス」が、加齢や過労などの免疫低下によって再活性化して起こります。50歳代から罹患者が増加し、70歳代の罹患者が最も多いとされています。

主な症状として体の片側に強い痛みを伴う帯状の発疹が現れ、皮膚の症状が治った後も痛みが残り、数か月から数年持続する「带状疱疹後神経痛（PHN）」を発症することがあります。

2 带状疱疹ワクチンの効果

带状疱疹ワクチンの接種により、带状疱疹及び带状疱疹後神経痛（PHN）の発症を予防する効果が期待できます。ワクチンの種類によって効果が異なるため、裏面の「5 ワクチンについて」を確認し、医師とよく相談して接種するワクチンを選択してください。

【予防接種を受ける前に】

予診票を記入し、わからないことや気がかりなことがあれば、医師や看護師等とよく相談してください。十分に納得できない場合には、予防接種を受けないでください。

【予防接種による健康被害救済制度について】

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから救済制度が設けられています。

带状疱疹の予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、柏市健康増進課にご相談ください。

【予防接種を受けた後の注意】

- ・ 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医師（医療機関）とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ・ 通常の生活は問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒等は控えましょう。
- ・ 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。

3 対象者

接種時に柏市に住民票があり、次のいずれかに該当するかた（すでに接種が完了したかたは対象外です）

- ① 令和7年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎えるかた
- ② 100歳以上のかた
- ③ 60～64歳でHIVによる免疫機能障害1級に相当するかた

※ 身体障害者手帳の写しまたは医師の診断書が必要となります。

※ この予防接種は接種を受ける法律上の義務はありません。ご本人の意思で接種を希望するかたのみ、当制度を利用することができます。

4 接種期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

裏面もご確認ください

5 ワクチンについて

带状疱疹予防を目的として接種できるワクチンは以下の2種類です。

種類	乾燥弱毒生水痘ワクチン 「ビケン」(生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン 「シングリックス」(不活化ワクチン)
1回あたりの自己負担額※	2,500円	7,500円
接種回数	1回	2回
接種部位	皮下注射	筋肉内注射
1年後の発症予防効果	約60%	約90%
効果持続期間	5年程度	10年以上
接種を受けることができない人	〈共通事項〉 ● 明らかな発熱を呈している人(体温が37.5℃以上の人) ● 重篤な急性疾患にかかっている人 ● ワクチンに含まれる成分によって、過去にひどいアレルギー反応やショック状態を起こしたことがある人 ● その他、医師に予防接種を行うことが不適当な状態と判断された人	
	※ 基礎疾患がある場合は接種を受ける前に医師への相談が必要です。	〈生ワクチン由来〉 ● 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する人 ● 免疫抑制をきたす治療を受けている人 ● 副腎皮質ステロイド剤及び免疫抑制剤などの治療を受けている人 ● 妊娠していることが明らかな人
接種に注意が必要な人	輸血やガンマグロブリンの注射を受けた人は治療後3か月以上、大量ガンマグロブリン療法を受けた人は6か月以上において接種する必要があります。	筋肉内に接種するため、血小板減少症や凝固障害を有する人、抗凝固療法を実施している人は注意が必要です。
副反応	注射部位の痛み、腫れ、発赤、かゆみなど。まれにアナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎など重篤な副反応が起こる可能性があります。	注射部位の痛み、発赤、腫れ、筋肉痛、疲労感など。まれにアナフィラキシーなど重篤な副反応が起こる可能性があります。
接種間隔	予防接種前に生ワクチンを接種した場合は、接種した翌日から27日以上あける。	2回目接種は1回目から2か月以上の間隔をあける(遅くとも6か月後までに接種する)。ただし、医師が早期の接種が必要(免疫機能が低下又は低下するおそれがある)と判断した場合、接種間隔を1か月以上に短縮することができる。

※ シングリックス(不活化ワクチン)の2回目を上記の金額で接種するためには、**令和8年1月末までに**1回目の接種が必要です。

※ 生活保護受給者のかたは事前に生活支援課で『保護受給証明書』を受け取り、医療機関に提出することで自己負担が免除されます。事前申請なく接種し支払いをした場合、柏市から接種費用の返還はありません。

※ 非課税世帯のかたの費用免除はありません。

【問い合わせ先】 柏市 健康増進課 予防接種担当
TEL 04-7128-8166 FAX 04-7164-1263